



田沼西地区小中一貫校 開校だより

第2号

このたよりは、田沼西地区小中一貫校に関する情報を児童生徒、保護者、地域の皆様へお知らせするために発行しています。

第2号では、学校運営の基本となる「教育理念」「学校教育目標」などについてお知らせいたします。

教育理念

※「教育理念」は学校が目指す教育の基本的な考えです。

ふるさとを愛し 自ら学び 心身を鍛え 未来を拓く 児童生徒の育成

学校教育目標

※「学校教育目標」は教育理念を実現するために示した具体的な姿です。

「叡^{えいち}智^{しんあい}、信^{こっき}愛^{じしゅ}、克^{そうぞう}己^{ぞう}を重んじ、自主創造する児童生徒」

学年区分・学年の呼び方

※ 開校と同時に学年区分と学年の呼び方は次のとおりとなります。

- (1) 学年区分 「6・3制」を基本に「4・3・2制」の利点を生かした小中一貫教育とします。
- (2) 学年の呼び方 1年生～9年生 ※ 中学1年生を7年生、中学2年生を8年生、中学3年生を9年生と呼びます。
- (3) 段階的な指導

4 1年生～4年生 **基礎期** 体験的・発見的活動を重視した学びの基礎の育成を目指します。

3 5年生～7年生 **充実期** 主体的な追求力の育成を目指します。

2 8年生、9年生 **発展期** 実践的な発信力の育成と自己実現を目指します。

基本事項

(1) 学校の種類

義務教育学校 ※ 義務教育学校については裏面でご紹介しています。

(2) 設置場所

現在の田沼西中学校敷地内

(3) 開校時期

平成32年4月

(4) 学校規模

想定児童生徒数 約860人（小学生約560人 中学生約300人）

想定学級数 33学級（小学生18級 中学生9学級 特別支援6学級）

想定教職員数 46人（その他に加配教員やさわやか教育指導員等が見込まれます。）

※ 開校だよりは佐野市HPに掲載しています。「佐野市 開校だより」で検索してください。
裏面もございますのでご覧ください。 発行日：平成29年2月1日
発行元・お問い合わせ 佐野市教育委員会 学校適正配置推進室 Tel.0283-20-3051

義務教育学校

義務教育学校は、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校です。学校教育法の改正により平成28年に新設された学校教育制度です。

(1) 目的

小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことにより、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進することを目的とします。具体的には、学年区分の変更や指導内容の入れ替え・移行、独自教科の設定など柔軟な学校運営ができるようになります。

(2) 修業年限

9年間（6年間の前期課程と3年間の後期課程に区分されます。）

(3) 教育内容

前期課程は小学校、後期課程は中学校に準じて学習指導要領に沿った教育が行われます。



※ 義務教育学校は、小学校・中学校と同様に、前期課程6年、後期課程3年に区分されていますが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4・3・2」「5・4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。

※ 学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加え、「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。（平成28年4月施行）

参考に「学校教育法」の「義務教育学校」に関連した箇所を掲載します。

学校教育法

〔学校の範囲〕

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

（略）

〔目的〕

第四十九条の二 義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。

（略）

〔修業年限〕

第四十九条の四 義務教育学校の修業年限は、九年とする。

〔前期課程及び後期課程の区分〕

第四十九条の五 義務教育学校の課程は、これを前期六年の前期課程及び後期三年の後期課程に区分する。

（略）